

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
東海工業専門学校金山校	平成7年3月15日	成田 節雄	〒 460-0022 (住所) 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人電波学園	昭和34年3月31日	小川 明治	〒 456-0031 (住所) 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	測量設計科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	土木事業は、社会の要請に基づいて、地域社会の歴史的環境の保全と将来の発展に寄与する使命を持っている。この事業は、公共性、安全性、大規模性、新技術の駆使などの多面性を持つ為、調査・計画・設計・管理という全般的な流れを理解した測量設計技術者の育成が不可欠である。本校の測量設計科では、測量技術と設計・施工管理技術を兼ね備えた技術者を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得資格:1・2級土木施工管理技士補、2級管工事施工管理技士補、2級造園施工管理技士補、測量士補、技術士補、3級建設業経理事務士 ※令和6年度実績							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,070 単位時間 単位	1,112 単位時間 単位	224 単位時間 単位	662 単位時間 単位	72 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
80人	42人	0人		0%	2%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		18	人				
	■就職希望者数(D)		14	人				
	■就職者数(E)		14	人				
	■地元就職者数(F)		5	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		36	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		78	%				
	■進学者数		5	人				
	■その他							
	就職希望せず:0名 (令和6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.tpc.ac.jp/subject/survey_design/							

企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A：単位時間による算定)	
	総授業時数	2,070 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
	うち必修授業時数	256 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	80 単位時間
	(B：単位数による算定)	
	総単位数	単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位
	うち必修単位数	単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位	
教員の属性（専任 教員について記 入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人
	計	8 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学科のカリキュラム時間数は、国土交通省で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、同委員会が当該学科での教育内容が分野社会のニーズと適合しているかを委員からの意見聴取によって確認する。また、委員会で指摘を受けた内容について学内担当で検討し、改善項目を校長に報告・改善提案する。校長は教育課程編成委員会委員に改善内容等を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
荒居 秀征	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
石黒 達哉	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
鈴木 将仁	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
長屋 充幸	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
鬼頭 和弘	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
宮口 直人	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
平内 謙介	東海工業専門学校金山校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
久松 顕	一般社団法人愛知県測量設計業協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
山田 正人	株式会社名北総合技研	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
五島 健治	一般社団法人愛知建設業協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月18日 18:00～19:20

第2回 令和7年10月18日 14:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

[意見・改善案]

・土木測量系については、昨年度に引き続き、学生数を確保することが最重要課題となった。各県の測量設計業協会・建設業協会と人材確保・人材育成の連携協定を締結することにより、社会人募集を更に強化する。

[結果]

・2018年度には、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県の各測量設計業協会および長野県建設業協会と人材確保・人材育成の連携協定を締結した。

・2019年度には、福井県・沖縄県宮古地区・石川県の各測量設計業協会と人材確保・人材育成の連携協定を締結した。

・2024年度には、富山県の測量設計業協会と人材確保・人材育成の連携協定を締結した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業(設計事務所、建設会社等)とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業等の講師が、実習前に事前の打ち合わせを行い、目標とするレベルにあった実習内容について定める。実習期間中は、担当教員が学生管理(出欠席確認、休憩の指示等)をし、企業等の講師が技術的な指導と課題毎の評価をする。担当教員は、各学期終了時に全ての課題の評価をまとめ、企業等の講師と協議・調整の上、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
企業実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	安全管理など現場業務の実際を学習すると共に人間形成の面も合わせて修養する実社会にて現場作業を体験する	大日本土木株式会社
企業実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	安全管理など現場業務の実際を学習すると共に人間形成の面も合わせて修養する実社会にて現場作業を体験する	株式会社 市川工務店
企業実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	安全管理など現場業務の実際を学習すると共に人間形成の面も合わせて修養する実社会にて現場作業を体験する	中部復建株式会社
設計・製図・CAD	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	擁壁及び橋台図面・擁壁設計・道路橋図面・道路設計を通して製図の基礎、設計数量の算出、CAD製図手法、設計手順を理解させる	サワコンサルタント
メンテナンス工学	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	重要な社会資本である構造物(鋼構造、コンクリート構造)を適切に維持管理して長期間安全に使用するための方策・技術についての基礎知識を身につける	(株)ティーエステクノ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

具体的には、毎年学園本部が定めた教職員研修プログラム(専攻分野以外も含め20種類)の中から、夏期研修日または冬期研修日を利用し、最低1日以上は受講しなければならない。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

具体的には、毎年学園本部が定めた教職員研修プログラム(専攻分野以外も含め20種類)の中から、夏期研修日または冬期研修日を利用し、最低1日以上は受講しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	建設技術フェア2024in中部	連携企業等:	国土交通省中部地方整備局
期間:	令和6年11月28・29日	対象:	水谷文一
内容	産・学・官の技術交流の場を提供し、技術開発や新技術導入の促進に資する。建設技術の魅力と社会資本整備の必要性を広く一般の方々に紹介する。建設分野を専攻している学生に技術開発の現状と方向性を紹介する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	電波学園夏期教職員研修	連携企業等:	学校法人 電波学園
期間:	令和6年8月	対象:	水谷文一
内容	ICT教育等についての研修を受け、指導法の改善を行う。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	建設技術フェア2025in中部	連携企業等:	国土交通省中部地方整備局
期間:	45995	対象:	桑野雅裕・中村央基
内容	産・学・官の技術交流の場を提供し、技術開発や新技術導入の促進に資する。建設技術の魅力と社会資本整備の必要性を広く一般の方々に紹介する。建設分野を専攻している学生に技術開発の現状と方向性を紹介する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	電波学園夏期教職員研修	連携企業等:	未定
期間:	令和7年8月(予定)	対象:	対象職員
内容	※内容については調整中		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 高校生の建設業離れは建設業界や保護者の意識等に問題が多いように思われるため、国や地方および各種団体と協定を結び、中学生や小学生へ建設業の魅力を伝えることが重要である。
- ② 専門学校としての強みでもある資格取得において、近年受験可能となる1級施工管理1次試験等についての対応を検討する。
- ③ 現代社会においてインターネット・SNSの効果は計りしれないアイテムとなっているため、HPのトピックスやツイッターを充実させ建設業の魅力を定期的に情報発信する。
- ④ 学生募集の一環として専門高校のみならず普通高校へ対して出前授業の企画を提案し建設業の魅力をアピールする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
松野 智美	静岡県浜松市(自宅)	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業
三宅 秀幸	建築工房 Full House	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
毛受 明宏	豊明市	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	教育
宇野 勇治	愛知産業大学	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	教育

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL: <http://www.tpc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内(専任教員)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科紹介(職業実践専門課程)
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内(募集要項)
(8) 学校の財務	(8) 学校案内(学校法人電波学園)(文部科学省関連文書・経営要件を)
(9) 学校評価	(9) 学校案内(文部科学省関連文書・2023学校関係者評価報告書)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL: <http://www.tpc.ac.jp/>

公表時期: 2025年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 測量設計科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養	経済学の本義と歴史的推移、資本主義経済・社会主義経済の機能、社会経済情勢の知識と洞察力等に関する知識を修得する	1・前	32	2	○			○		○	
2	○			測量に関する法規	「測量法」、「測量法施行令」、「測量法施行規則」等に関する知識を修得する	1・通	32	2	○			○		○	
3	○			測量に関する数学	関数とグラフ、指数と対数、三角関数、ベクトル、微分法、積分法、行列、最小二乗法等に関する知識を修得する	1・通	88	6	○			○		○	
4	○			測量に関する情報処理	コンピュータシステム、プログラミングの基礎、測量・地図情報処理などコンピュータによる解析能等に関する知識を修得する	1後2前	32 16	2 1		○		○		○	
5	○			測量学概論	測量・地図発達の歴史、我が国の測量体系、測量の基準、楕円体測地学の基礎、地球の物理と測量、及び最新の測量技術等に関する知識を修得する	1・前	48	3	○			○		○	
6	○			多角測量	測定器械、選点、埋標、水平角・鉛直角・天文方位角の観測、距離の測定、平面直角座標計算、多角網平均計算、測量の成果表等に関する知識を修得する	1・通	48	3	○			○		○	

7	○		全球測位衛星システム測量	GPS測量の方式、三次元網平均計算、GPS衛星と軌道、観測法と測位計算等に関する知識を修得する	1・後	32	2	○			○		○	
8	○		水準測量	準測量の概要および作業計画、準備、測定機器、観測、誤差、計算、成果表等に関する知識を修得する	1・通	32	2	○			○		○	
9	○		地形測量	一般理論、調整、細部図根点測量、細部測量、測量原図の調整、数値地形測量等に関する知識を修得する	1・通	48	3	○			○		○	
10	○		写真測量	一般理論、航空カメラ、図化機、標定点測量、空中写真測量、リモートセンシング、数値図化等に関する知識を修得する	1・通	48	3	○			○		○	
11	○		地図編集	地図投影法、編集計画、資料収集、編集作業法、地理情報システム、地図表現、編集原図の調整、地図製図技法、図式適用法等に関する知識を修得する	1・通	16	1	○			○		○	
12	○		応用測量	路線測量計画、中心線測量、曲線設置、現況測量、用地測量、縦横断測量、工事測量土量計算、河川測量計画概論、流速流量の測定等に関する知識を修得する	2・通	88	6	○			○		○	
13	○		測量実習	測量の基本動作、基準点測量、測量作業技術の習得並びに計算整理の方法や工事測量、丁張り等に関する知識を修得する	1通 2通	19 2 14 4	12 9				○		○	○ ○

14	○		集中実習	測量路線の計画から多角測量、水準測量、地形測量等、地図作成までの流れ等を修得する	1・通	70	4			○		○	○	○
15	○		G I S	地理情報システムの機能、応用分野、ラスターデータ・ベクタデータの管理、G I Sデータ作成と変換・統合、空間操作のためのアルゴリズム等に関する知識を修得する	2・通	24	2			○		○		○
16	○		補償業務概論	用地補償体系概論、建物と土地に関する調査と補償、土地収用法の概要、公共事業の現状と補償、工作物、立竹木の調査と補償、特殊な権利や営業に関する調査と補償、税制の概要、その他通常受ける損失の補償、事業損失補償概要等に関する知識を修得する	2・通	48	3			○		○		○
17	○		応用力学	モーメント、力のつり合い、平面図形の性質、静定梁、応力とひずみ、静定トラス等に関する知識を修得する	1通 2前	64 32	4 2			○		○		○
18	○		土質工学	土の基本的性質や工学的性質より利用価値や基礎や杭の支持力を求める。また、各種試験の結果より施工管理方法等に関する知識を修得する	1・通	64	4			○		○		○
19	○		水理学	静止流体力学、流体基礎理論、オリフィスと水門、せき、流れの抵抗と流速分布、管路、開水路等に関する知識を修得する	1・通	32	2			○		○		○
20	○		環境学概論	環境とは何か、大気汚染の現状、大気汚染による影響、環境関係法令、環境保全と環境政策、環境経済等に関する知識を修得する	2・前	16	1			○		○		○

21	○		建設演習	環境とは何か、大気汚染の現状、大気汚染による影響、環境関係法令、環境保全と環境政策、環境経済等に関する知識を修得する	1 通 2 通	56 40	3. 5 2. 5		○		○		○	
22	○		経理・積算	3級建設業経理事務士に必要な知識と現場施工に伴う費用の適格な見積もりと運用、工事費積算と内訳及び内訳集計表作成方法等に関する知識を修得する	1 ・ 後	32	2		○		○		○	
23	○		土木材料学	土木工事に必要なセメント・コンクリート・鋼・瀝青材料・高分子材料・火薬等に関する知識を修得する	2 ・ 前	32	2		○		○		○	
24	○		土木法規	労働基本法、建設業法、労働安全衛生法等と建設業関連法の基本等に関する知識を修得する	2 ・ 前	32	2		○		○		○	
25	○		土木施工学	土工・コンクリート工・基礎工についての調査から施工方法までと、新しい工法、省力化・大規模化・合理化等に関する知識を修得する	2 ・ 通	64	4		○		○		○	
26	○		鉄筋コンクリート工学	材料の性質、柱、曲げ部材、せん断応力、付着応力、スラブ、はり、ひび割れ、たわみ等に関する知識を修得する	2 ・ 後	16	1		○		○		○	
合計					26 科目	1829 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて		1学年の学期区分	2期
履修方法：学則に定める教育課程に基づいた授業科目を履修し、学修の評価によ		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。